

内閣総理大臣杯 第 53 回日本社会人ゴルフ選手権東北大会
兼 第 18 回東北社会人ゴルフ選手権

開催日：令和 4 年 7 月 29 日（金）
会 場：東蔵王ゴルフ倶楽部
主 催：スポーツニッポン新聞社

本競技においては日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。
本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に記載されるので必ず参照すること。
ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は、「一般の罰（2 罰打）」となる。

【ローカルルール】

1. アウトオブバウンズ（規則 18.2）
アウトオブバウンズ（OB）は白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
2. ペナルティーエリア（規則 17）
レッドペナルティーエリアは赤杭または赤線、イエローペナルティーエリアは黄杭または黄線をもってその限界を標示する。杭と線が併用されているペナルティーエリアの縁はその線の外側の縁となり、線自体はそのペナルティーエリア内である。
3. 異常なコース状態（動かさない障害物を含む）（規則 16）
 - (a) 修理地
 - (1) 青杭または白線で囲まれた区域
 - (2) レフェリーが異常な損傷とみなした地面
 - (b) 動かさない障害物
 - (1) 白線の区域と動かさない障害物がつながられている場合、ひとつの異常なコース状態として扱われる。
 - (2) U 字排水溝はジェネラルエリアの一部として扱われ、ペナルティーエリアではない（例外：ペナルティーエリアとしてマーキングされている区域の中にある U 字排水溝）。
 - (3) 人工の表面を持つ道路に隣接している U 字排水溝はその道路の一部として扱う。
 - (c) 地面にくい込んだ球
規則 16.3 は次のように修正される：バンカーの壁やヘリ（積芝の土の側面）にくい込んだ球について罰なしの救済は認められない。
4. 目的外グリーン
ラウンドをプレーするときに、自分の球が目的外グリーンの上にあったり、スタンスや意図するスイング区域の障害となり、プレーヤーが規則 13.1f に基づいて救済を受けなければならない場合、
 - ・ 救済を受けるときの救済エリアの決定では、目的外グリーンにはそのカラー（フリンジ）を含むと定義される。
 - ・ そのことは完全な救済のニヤレストポイントは目的外グリーンに加え、そのカラー（フリンジ）からの障害も避けなければならないことを意味する。このローカルルールに違反して誤所から球をプレーしたことに対する罰：規則 14.7a に基づく一般の罰。
注：予備グリーンは定義上「目的外グリーン」である（規則 13.1f）。
5. クラブと球
 - (a) 壊れた、または著しく損傷したクラブの取り替え：
2019 年ゴルフ規則の詳説・ローカルルールひな形 G-9 を適用する。
 - (b) 適合ドライバーヘッドリスト：ローカルルールひな型 G-1 を適用する。
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格
 - (c) **46 インチを超える長さのクラブの使用禁止（ローカルルールひな型 G-10）：**
ストロークを行うときプレーヤーはパターを除き 46 インチの長さを超えるクラブを使ってはならない。
このローカルルールに違反したクラブでストロークを行なったことに対する罰：失格
こうした長さの仕様に適合しないクラブを持ち運んでいるだけで、そのクラブでストロークを行なっていないのであれば、このローカルルールに基づく罰はない。
 - (d) 溝とパンチマークの仕様：ローカルルールひな型 G-2 を適用する。
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格
 - (e) 適合球リスト：ローカルルールひな型 G-3 を適用する。
このローカルルールに違反して最新のリストに掲載されていない球でストロークを行ったことに対する罰：失格注：適合クラブと球の更新されたリストは www.jga.or.jp あるいは www.randa.org で閲覧できる。

6. プレーのペース (規則 5.6)

プレーヤーは競技ごとに掲示される「プレーのペースの方針」をプレー前に確認しておくこと。このプレーの方針は厳格に実施される。

プレーのペースの方針の違反の罰

バッドタイム 1 回目 レフェリーからの口頭での警告（さらなるバッドタイムがあると罰を受けることを告げる）。

バッドタイム 2 回目 1 打の罰

バッドタイム 3 回目 さらに 2 罰打

バッドタイム 4 回目 失格

7. プレーの中断 (規則 5.7)

次の信号がプレーの中断と再開に使われる：

差し迫った危険のための即時中断－1 回の長いサイレン

危険な状況ではない中断－3 回の連続する短いサイレン

プレーの再開－2 回の連続する短いサイレン

注：危険な状況のためにプレーを即時中断する場合、すべての練習区域は委員会がプレーを再開するまで閉鎖される。閉鎖された練習場で練習するプレーヤーには練習を止めるように勧告し、それでも練習を止めない場合には失格となることがある。

8. 練習 (規則 5.2)

(a) ストロークプレーのラウンド前、またはラウンドとラウンドの間

ローカルルールひな型 I-1.2 を適用し、規則 5.2b は次の通り修正される：

「ラウンド前やラウンドとラウンドの間に、プレーヤーは競技コースで練習してはならない。」規則 5.2 の違反の罰：規則 5.2 の罰則規定を参照。

例外：プレーヤーは競技日に練習用に用意されているコース内のすべての練習区域を練習のために使うことができる。

(b) 終了したばかりのパッティンググリーン上やその近くで練習することを禁止する

ローカルルールひな型 I-2 を適用し、規則 5.5b は次の通り修正される：

「2 つのホール間のプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない：

- ・ 終了したばかりのパッティンググリーン上やその近くで練習ストロークを行う。または、
- ・ 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。」

9. キャディー

プレーヤーはラウンド中に委員会によって指定された者以外をキャディーとして使ってはならない。

このローカルルールの違反に対する罰：

- ・ 違反があった各ホールに対して一般の罰を受ける。
- ・ 違反がホールとホールの間に起きた場合、プレーヤーは次のホールに対して一般の罰を受ける。

または違反がホールとホールの間まで継続した場合、プレーヤーは次のホールに対しても一般の罰を受ける

10. 後方線上の救済を受けて、救済エリアの外からプレーした球

後方線上の救済を受ける場合、プレーヤーが関連する規則(16.1c(2), 17.1d(2), 19.2b, 19.3b)が要求する救済エリア内に球をドロップしたが、その救済エリアの外に止まった球をプレーした場合、その球をドロップしたときに最初に地面に触れた箇所から 1 クラブリングス以内にその球が止まっているのであれば、追加の罰はない。この罰の免除は、球が基点よりホールに近い所からプレーされていたとしても、元の球の箇所や、球がペナルティーエリアの縁を最後に横切ったと推定した地点よりホールに近づいてプレーしていなければ、適用する。このローカルルールは関連する規則の後方線上の救済に関する処置を変更するものではない。つまり、基点と救済エリアはこのローカルルールによって変更されず、正しい方法で球をドロップし、その球が救済エリアの外に止まったプレーヤーは、それが起きたのが最初のドロップであっても、2 回目のドロップであっても、規則 14.3c(2)を適用することができる。後方線上の救済を受ける場合、プレーヤーが関連する規則（規則 16.1c(2)、17.1d(2)、19.2b、19.3b）が要求する救済エリア内に球をドロップしたが、その救済エリアの外に止まった球をプレーした場合、その球をドロップしたときに最初に地面に触れた箇所から 1 クラブリングス以内にその球が止まっているのであれば、追加の罰はない。

11. 規則 11.1b 例外 2 に基づいてパッティンググリーンから行われたストロークを再プレーしなければならないケースの制限

規則 11.1b 例外 2 は、プレーヤーがパッティンググリーンからプレーした球が偶然に次のものに当たった場合には適用しない。

- ・ そのプレーヤー、
- ・ そのストロークを行うためにそのプレーヤーによって使用されたクラブ、または、
- ・ ルースインペディメントとして定められる動物（つまり、ミズ、昆虫や簡単に取り除くことができる類似の動物）。

そのストロークはカウントし、球はあるがままにプレーしなければならない。

このローカルルールに違反して誤所から球をプレーしたことに対する罰：規則 14.7a に基づく一般の罰。

【競技の条件】

1. 参加資格
プレーヤーは競技規定に定められた参加資格を満たさなければならない。
2. 競技委員会の裁定
競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定にて最終である。
3. スコアカードの提出
本競技においてはエリア方式を採用する（プレーヤーの両足がエリアから出た時点をもって提出されたものとみなす）。
4. 競技の結果
競技の結果は競技委員長により最終成績発表がなされた時点をもって終了となる。
5. ティーマーカー
本競技のティーマーカーは青マークとする。

◇内閣総理大臣杯第53回日本社会人ゴルフ選手権東北大会 スコアカード◇

ホール	1	2	3	4	5	6	7	8	9	Out (いずみ)	10	11	12	13	14	15	16	17	18	In (山里)	Total
ヤード	551	412	409	170	376	511	177	400	438	3,444	552	373	194	388	366	422	554	179	402	3,430	6,874
パー	5	4	4	3	4	5	3	4	4	36	5	4	3	4	4	4	5	3	4	36	72

【注意事項】

1. 大会受付は午前 6 時 30 分から開始する。
2. 競技の条件やローカルルールに追加変更のあるときは、クラブハウス内掲示板とスタートハウス内に掲示して告知する。
3. スタート時刻 40 分前までにはクラブハウス内で大会受付とコースフロント受付を済ませ、スタート時刻 10 分前には必ずティーイングエリア周辺で待機すること。但し、欠場者が出了場合は組み合わせを変更する場合がある。
4. プレーの進行に留意し、前の組との間隔をあげないように注意すること。不当な遅延、スロープレーについては、規則 5.6a により罰せられることがある。
5. パッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
6. 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場にふさわしくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
7. 競技委員会は規則 1.2 に基づき、すべての競技関係者、ギャラリーへの暴言等を含めエチケットの重大な違反があったプレーヤーに対して行動規範の罰を課すことができる。
規範の違反について適用される罰の段階（例はセクション 5H(3)参照）
8. 練習は指定練習場で行うこと。打球練習場は備え付けの球を使用し、1 人 1 カゴ（20 球）を限度とする。
9. アプローチ練習場、バンカー練習場は自己の球を使用すること（1 人 5 個まで）。
10. コース内での携帯電話の通話を禁止する。
11. 指定練習日および大会当日の服装およびエチケット・マナーに留意すること（ジーンズ、スウェット、T シャツ、サンダル、ハイヒールなど禁止）。
12. ギャラリーのゴルフ場内への立ち入りは禁止する。
13. **日本選手権進出者は上位合計 8 名（レギュラークラス上位 5 名、シニアクラス 3 名）とする。**なお、通過ラインにタイが生じた場合は、マッチング・スコアカード方式により通過者を決定する。競技不成立の場合に関しては競技委員会で別途協議する。

【マッチング・スコアカード方式】

- ①10 番から 18 番ホールの合計スコア、②13 番から 18 番ホールの合計スコア、③16 番から 18 番ホールの合計スコア、④18 番ホールのスコア、⑤4 番から 9 番ホールの合計スコア、⑥7 番から 9 番ホールの合計スコア、⑦9 番ホールのスコアの順で決定する。上記の方法でも決まらない場合は、⑧委員会によるくじ引きで決定する。尚、くじ引きの際、当該選手不在の場合は委員会が代理でくじ引きをする。
14. 病気、事故等で参加を取り止める場合は必ず大会事務局に連絡すること。但し、この場合でも参加費に払い戻しはしない。 大会前（TEL03-3820-0651） 大会当日（TEL0224-84-2350）

競技委員長